

市民意見募集の結果等を踏まえた修正内容について

御意見	修正箇所	修正内容
<p>自転車利用を京都市の活性化につなげるということを計画にしっかり書き込んでほしい。</p>	<p>1 2 ページ 第 2 章 計画の基本的事項 「1 基本的な考え方」</p>	<p>(修正前) 「…自転車を通じて生活を更に豊かにできるまちづくりを目指すとしています。」 (修正後) 「…自転車を通じて生活を更に豊かにできるまちづくりを目指し、ひいては、京都市の活性化につなげていくこととしています。」</p>
<p>「自転車の活用」が、柱 3 の大きな特徴であり、計画における新たな要素であることをしっかりと打ち出した方が良い。</p>	<p>1 4 ページ 第 2 章 計画の基本的事項 「6 構成」</p>	<p>各柱の要素への補足として、「継承・充実・強化」「自転車の活用」「新たな視点」というコメントを追加</p>
<p>「本計画と関係計画との関係」に、京都市のあらゆる計画や施策の最上位にある「世界文化自由都市宣言」の記載が求められる。</p>	<p>1 5 ページ 図 本計画と関係計画の関係</p>	<p>最上位計画として、「世界文化自由都市宣言」の記載を追加</p>
<p>西山でのサイクルイベントに楽しく参加した。郊外における地域活性化にも役立つと考えるので、今後とも取り組んでもらいたい。</p>	<p>2 1 ページ 第 3 章 推進施策 「推進施策 8 安心・安全な自転車観光の推進」</p>	<p>「推進事業 3 4 郊外等でのサイクリング事業等の実施：民間事業者等とも連携し、郊外等でのサイクリング事業等を実施します。」を追加</p>
<p>災害時の自転車の活用に当たっては、市職員の移動連絡手段としてだけでなく、市民も利用できるようにしてほしい。</p>	<p>2 2 ページ 第 3 章 推進施策 「推進施策 9 災害対応を視野に入れた自転車の活用」</p>	<p>(修正前) 「推進事業 3 6 災害対応を実施する際の自転車活用：災害発生時の市職員の移動連絡手段等として、自転車の活用方法を検討します。」 (修正後) 「推進事業 3 7 災害発生時における自転車の活用：災害発生時の移動連絡手段等として、自転車の機動性を生かした活用方法を検討するとともに、災害時の自転車の有益性について、周知を図ります。」</p>

御意見	修正箇所	修正内容
逆走は道路交通法に違反することもある行為であり、評価指標の中にある「車道左側通行をする自転車利用者の割合」を50%という低い目標値に設定することは問題である。	23ページ 第4章 計画の推進及びフォローアップ 【評価指標】 ※1	(修正前) 「過去5年度の数値が年度ごとに上下する傾向にあるが、常時50%以上となることを目指す。」 (修正後) 「過去5年度のアンケート調査では、多くの方が歩道を走行しており、車道左側を通行する自転車利用者の割合が3割程度で推移していることを踏まえ、常時50%以上となることを目指す。」

<その他の修正箇所>

- 23ページ「第4章 計画の推進及びフォローアップ」の【評価指標】「自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されていると感じる市民の割合」について、今年度の市民生活実感調査の結果を踏まえ、「未測定」となっていた「基準となる数値」を記載

【評価指標】

指標名	基準となる数値	目標値
自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されていると感じる市民の割合	23% (令和3年度)	前年度から上昇
	99.40%	100%

- 25ページ「資料2 京都市自転車総合計画2025策定に向けた取組の経過」の追加